

(公財)山梨鈴木助成事業財団 令和8年度 助成事業

(公財) 山梨鈴木助成事業財団では、県内に活動の本拠を有する非営利団体の皆様が実施する、本県の教育、文化、福祉の発展・向上に寄与すると認められる事業に対し助成を行います。

I. 応募資格

- ✓ 山梨県内に活動の本拠を有する非営利団体であること
- ✓ 政治的活動又は宗教的活動を主たる目的とする団体や、反社会的勢力と関係のある団体でないこと
- ✓ 直近3年度(令和5～7年度)に当財団から助成を受けていないこと

2. 助成対象事業

原則、①令和8年7月～令和9年1月の間に実施を予定し、

②下記(1)～(4)のいずれかに該当する事業であり、③団体の自主企画事業であるもの



- (1) 人材の育成及び養成に必要な事業
- (2) 海外留学・派遣事業及び国際交流事業
- (3) 教育機関等が実施する教育環境の整備・充実を目的とする事業
- (4) 社会福祉事業

※特定の個人や団体、又は実施団体の構成員もしくは関係者のみを対象とする事業や他の団体(市町村は除く)等から補助・助成を受けている事業等は対象になりません

3. 助成について

◆助成額

1件あたり50万円を限度

審査の結果、申請額を下回る額で助成決定することがあります

◆スケジュール

- ・5～6月 助成団体選定
- ・7～8月 助成金振込

4. 応募について

- 募集期間 令和8年4月6日(当日消印有効)
- 応募方法 所定の助成調書及び添付書類を下記事務局に提出
- その他 [詳細は、募集案内をご覧ください](#)

募集案内・助成調書の送付を希望される場合は、
下記事務局までご連絡ください



○問い合わせ先

(公財) 山梨鈴木助成事業財団事務局(山梨県教育庁総務課内)

〒400-8504 甲府市丸の内1-6-1

☎ 055-223-1741 メール kyouikusom@pref.yamanashi.lg.jp